

神栖市有資格業者の入札参加資格停止(令和8年8月21日措置分)

許可番号	商号又は名称、代表者名 本店所在地	入札参加資格 停止の期間	規程第7章該当条項	備 考
---	一級建築士事務所三好設計 三好 裕之 茨城県神栖市土合南3丁目1-15	令和8年 8月22日から 令和8年10月21日まで (2か月間)	第76条(入札参加資格停止)における 別表第7(不正又は不誠実な行為) 第16項ウ(地方自治法施行令第167条の4 第2項の各項に掲げる事項関係) (5)落札者となるべき者が契約を履行しな かったとき。	建設コンサル